

東京都公立大学法人 教員募集要項

募集職位	教授又は准教授
募集人数	1名
採用年月日	2026年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)人文社会学部 人間社会学科 社会福祉学教室 (大学院)人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野 南大沢キャンパス(〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1)
専門分野	社会福祉学及びその関連領域
業務内容 (担当予定科目)	(学部)「社会福祉法制」または「児童家族福祉論」または「社会福祉運営管理論」のいずれか1つ(通年1コマ相当) (大学院)専門分野に関わる応用科目(通年1コマ) このほか、社会福祉学に関する教養科目及び実習関連科目、大学院合同演習を複数教員で分担する(通年1.5コマ相当)。
応募資格	以下の2つの事項を満たす者 (1)採用時点で博士の学位を有するか、それと同等の業績(能力)を有すると認められる者 (2)文科省・厚労省通知「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」(平成20年3月28日、19文科高第917号、厚生労働省社援発第0328003号)の「4実習演習担当教員に関する事項」のうち(3)に記載された「実習演習担当教員資格」を満たす者が望ましい
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都公立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都公立大学法人大学教員給与規則」、「東京都公立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都公立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※研究業績については、指定様式の記載項目を網羅していれば任意の様式での提出も可能です。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	・電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(7)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0748 社会福祉学)」としてください。) ※メール送信後、提出期限の翌営業日までに受領確認の返信が無い場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-jinbunshakai@jmi.tmu.ac.jp
提出期限	2025年7月18日(金)必着
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:(教授・准教授)1次選考通過者に対して、8月27日に面接を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都公立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1025 E-Mail kyoinsaiyo@jmi.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野 教授 長沼葉月 E-Mail h.makino@tmu.ac.jp
募集者名称	東京都公立大学法人
受動喫煙防止措置 の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	所属について、2018年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都公立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/